

かながわ障害福祉施設 BCP作成支援ツール

このツールは手順に従って作成することで簡易なBCPができるものです。

最初から完璧なものを目指さず、まずは作成してみたBCPを基に訓練を実施しましょう。

その度、メンテナンスをしていくことで、施設の運営に即したBCPができあがります。

作成日・更新日	更新内容

平成27年月日

かながわBCP作成支援ツール検討会

出典

MS&AD MS&ADインシュアラ NS グループ

BCPとは？

Business Continuity Plan（事業継続計画）の略称です。

地震などの大規模災害が起きた時にも企業や行政機関が事業を継続できるように行動する事や、通常業務の継続が困難になる事態が発生した場合でも復旧を速やかに遂行できるように事前に定める計画の事をいいます。

社会福祉施設では災害が起きた時、利用者と職員の安全確保が最優先されますが、それと同時にサービスを継続して提供する必要があります。しかしそのような状況下で事業を継続する事は困難であるので、事前にどのように事業継続していくのか準備をしておくことが重要です。

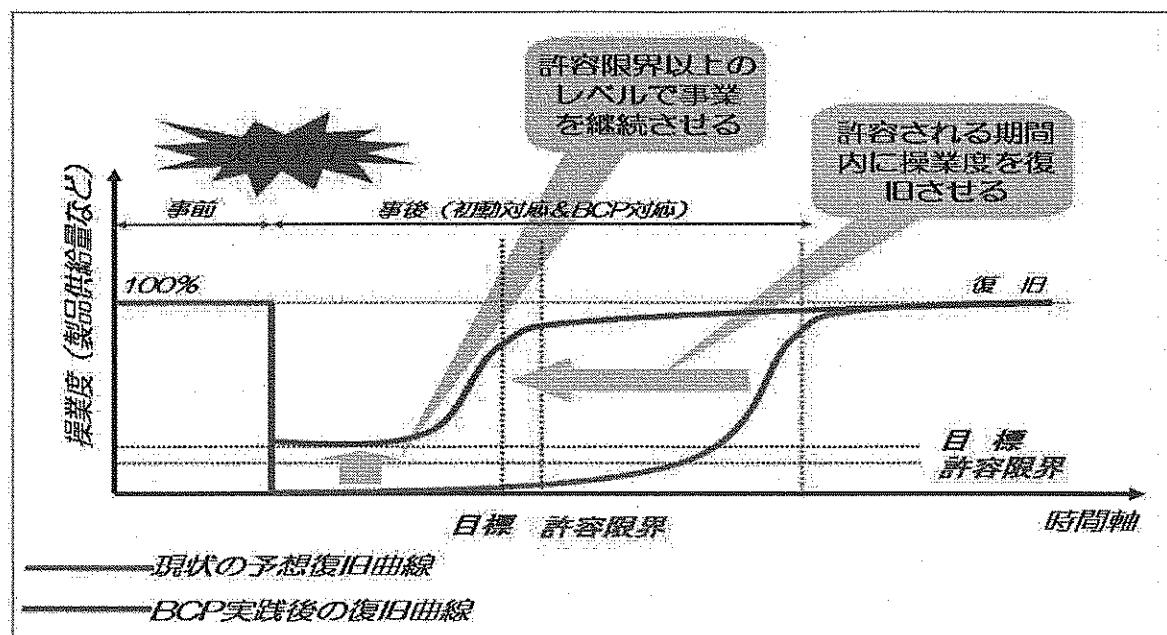
大規模災害の際に混乱を少なく事業を継続する方法や災害時の組織体制を事前に計画したものが BCP（事業継続計画）です。

＜BCP作成の目的＞

BCPは「平常時の準備」「災害時の対応（初動対応）（優先業務の継続）（地域貢献）」の検討を実施することで、

- ①事業活動のレベルの落ち込みを小さくし、
- ②復旧に要する時間を短くすることを目的に作成します。

（次ページ図参照）



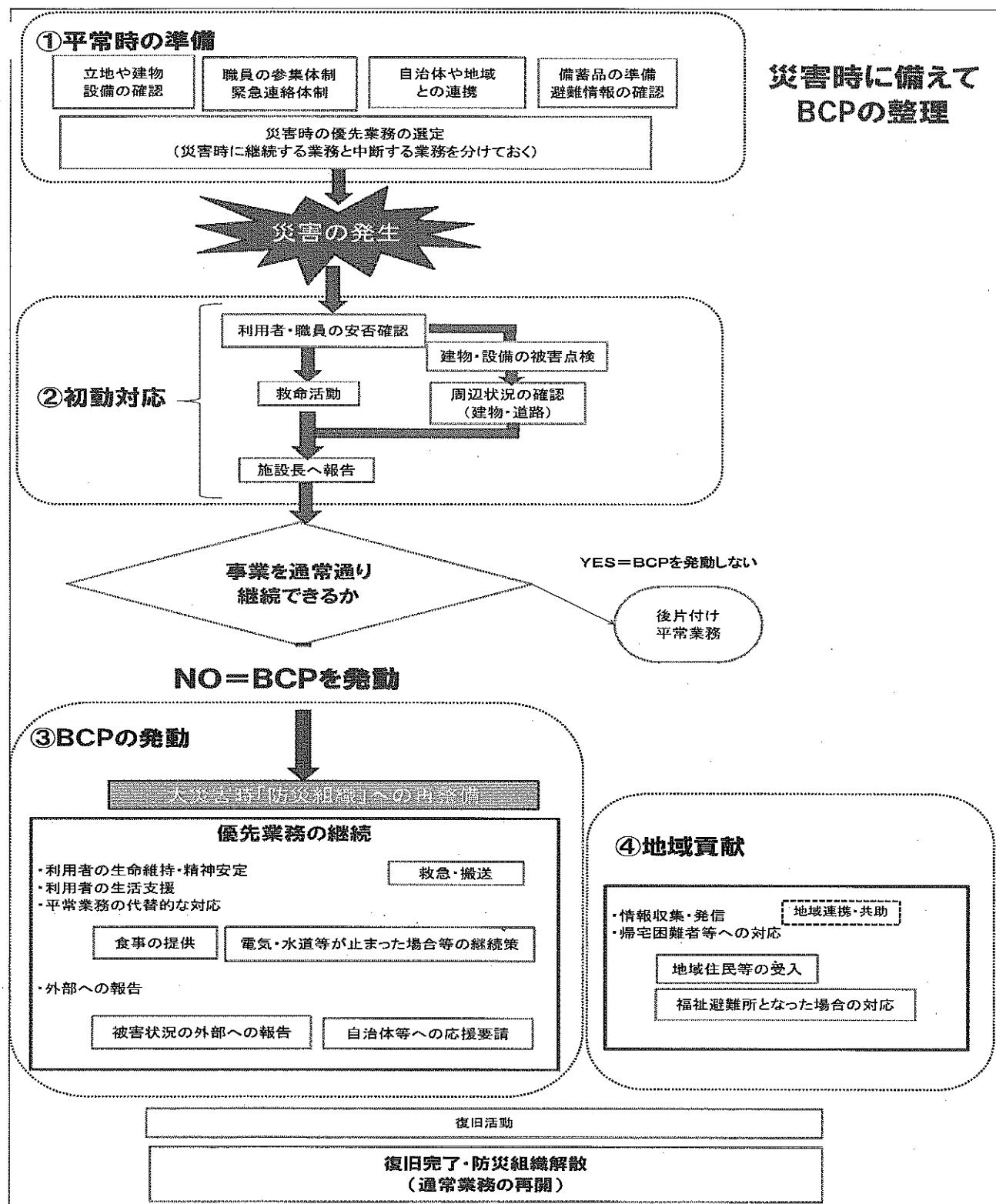
このツールは手順に従って作成していくことで、簡易なBCPができあがるものです。本格的なBCPとしては必ずしも十分な内容とはいえないかもしれません、最初から完璧な計画をつくろうとせず、まずは策定したBCPに基づいて訓練を実施することが、組織にとって何よりも重要です。

訓練により見えてきた課題を洗い出し、対応策を検討し、BCPに反映することによりよいBCPになります。

今後さらに、「想定される被害」や「対応方法」などを考えていくうちに、この内容では網羅できない部分が出てくるかもしれません。その場合は貴施設の防災計画等における既成の書類をこのツールに追加して、ふさわしいオリジナルのBCPとしていきましょう。

本ツールの構成

本ツールは、下に示す災害発生前後における障害福祉施設のBCP対応のフローに沿って構成されています。



目 次

1. 平常時の準備

実施状況	タイトル(検討項目)	ページ番号
<input type="checkbox"/>	1-1. 立地の確認	2ページ
<input type="checkbox"/>	1-2. 建物設備の確認	3~5ページ
<input type="checkbox"/>	1-3. 職員の参集	7~8ページ
<input type="checkbox"/>	1-4. 災害対策の役割と組織	9ページ
<input type="checkbox"/>	1-5. 緊急連絡網の整備	10ページ
<input type="checkbox"/>	1-6. 優先業務の選定	11~12ページ
<input type="checkbox"/>	1-7. 災害用備蓄の準備	13~17ページ
<input type="checkbox"/>	1-8. 施設内避難の検討	18ページ
<input type="checkbox"/>	1-9. 施設外避難の検討	19ページ
<input type="checkbox"/>	1-10. 利用者情報の持ち出し	20ページ
<input type="checkbox"/>	1-11. 避難情報の確認	21ページ
<input type="checkbox"/>	1-12. 自治体や地域との連携	22ページ

2. 初動対応

実施状況	タイトル(検討項目)	ページ番号
<input type="checkbox"/>	2-1. 利用者・職員の安全確保	25ページ
<input type="checkbox"/>	2-2. 被害状況の確認	26ページ
<input type="checkbox"/>	2-3. 建物・設備の被害点検	27ページ
<input type="checkbox"/>	2-4. 周辺道路等の状況確認	28ページ
<input type="checkbox"/>	2-5. 利用者・職員の安否確認	29ページ
<input type="checkbox"/>	2-6. 安否確認後の対応	30ページ

3. BCPの発動

実施状況	タイトル(検討項目)	ページ番号
<input type="checkbox"/>	3-1. BCP発動の判断	33 ページ
<input type="checkbox"/>	3-2. 優先業務の継続	34 ページ
<input type="checkbox"/>	3-3. 食事の提供	35 ページ
<input type="checkbox"/>	3-4. 電気が止まった場合の業務継続策	36 ページ
<input type="checkbox"/>	3-5. 水道が止まった場合の業務継続策	37 ページ
<input type="checkbox"/>	3-6. トイレが使用できなくなった場合の業務継続策	38 ページ
<input type="checkbox"/>	3-7. 暑さ・寒さ対策	39 ページ
<input type="checkbox"/>	3-8. 被害状況の外部への報告	40 ページ
<input type="checkbox"/>	3-9. 自治体等への応援要請	41~42 ページ

4. 地域貢献

実施状況	タイトル(検討項目)	ページ番号
<input type="checkbox"/>	4-1. 地域貢献のための準備	45 ページ
<input type="checkbox"/>	4-2. 地域住民等を受け入れた後の対応	46 ページ
<input type="checkbox"/>	4-3. 福祉避難所となった場合の対応	47 ページ

各項目の検討が完了したら、「実施状況」の欄に
チェック を入れてください。

1. 平常時の準備

～平常時～

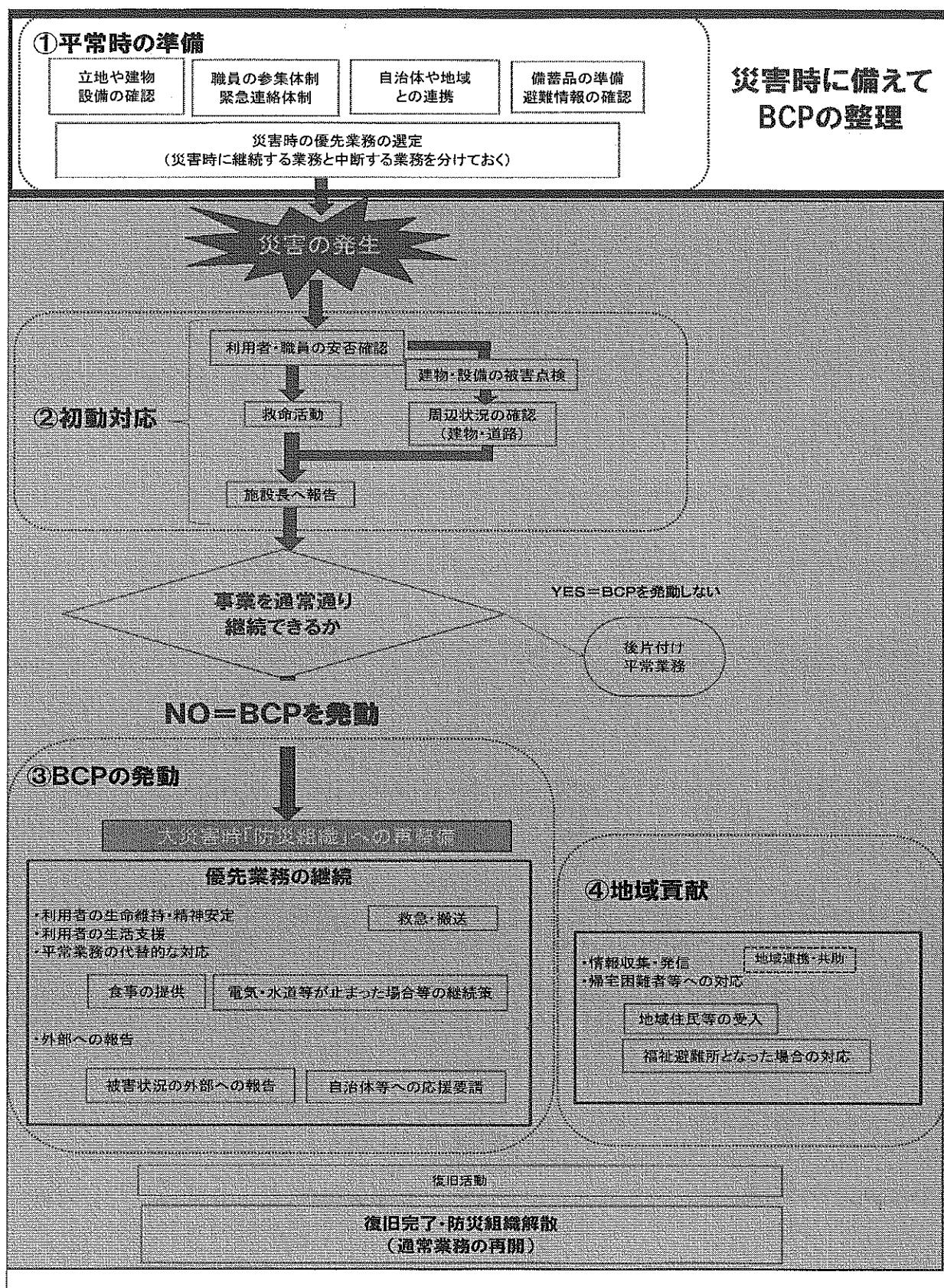
この章では、大規模地震等の災害が発生しても業務継続のための的確な対応を行えるよう、日々の運営の中であらかじめ準備を行います。

Point

- 自治体が公表しているハザードマップ等を活用することで、立地の状況を確認し、災害の被害想定を決定します。
1-1
- 災害時に建物が倒壊して職員や利用者の安全に支障をきたすことがないよう、あらかじめ建物の倒壊性について確認します。
1-2
- 災害時において管理者、現場の責任者、従業員が、各人すべきことや、役割を互いに理解しておく必要があります。
1-3
- 災害時に①利用可能な連絡手段②利用できない連絡手段③参集できる職員と④参集できない職員を整理し、②と④については代わりの手段を検討します。
1-4, 1-5
- 優先業務をあらかじめ整理し、災害後、優先度の高いものから徐々に業務を再開する体制を整えます。
1-6
- 被災後3日目までは自力で優先業務を維持できるよう、必要な備蓄品（福祉避難所となった場合も含む）を検討・準備します。
1-7
- 被災時に使える行政の支援メニューを確認しておきます。
1-8
- 施設内と施設外についての避難情報を確認しておきます。
1-9, 1-10
1-11

1. 平常時の準備

～平常時～



1. 平常時の準備

～平常時～

1-1. 立地の確認

災害発生後の関連ページ



ハザードマップ

「平塚市地震防災マップ」

巻末に添付。

自治体がホームページ等で公表しているハザードマップを印刷し、巻末に添付する。

1. 平常時の準備

～平常時～

1-2. 建物設備の確認

災害発生後の関連ページ

建物の耐震性の確認

建築年	年
耐震診断の実施状況	実施 / 未実施 ※設計事務所に安全を確認済み
耐震診断の結果	旧耐震基準 / 新耐震基準
主要構造部の状況	異常箇所 補修予定
外壁の異常	あり / なし
柱の異常	あり / なし
屋根の異常	あり / なし スレートの劣化 未定
排水路	あり / なし 調理場のルートが詰まりやすい 業者へ調査依頼予
	あり / なし
	あり / なし

1. 平常時の準備

～平常時～

設備の耐震性の確認

確認日： 2014年 9月 1日

設備	状況	改善箇所・時期
給水ポンプ	問題なし / 要改善	
給水タンク	問題なし / 要改善	
受電装置（キューピクル）	問題なし / 要改善	
空調設備	問題なし / 要改善	適宜更新
浄化槽ポンプ	問題なし / 要改善	2013 更新
排水処理施設（浄化槽）	問題なし / 要改善	
自家発電設備（スプリンクラー）	問題なし / 要改善	
ボイラー設備	問題なし / 要改善	
消防設備	問題なし / 要改善	
	問題なし / 要改善	

1. 平常時の準備

～平常時～

什器・備品の転倒・転落防止措置の確認

確認日： 2014年 9月 1日

	什器・設備	状況	改善箇所・時期
居室	家具	問題なし / 要改善	転倒防止未実施箇所あり
	テレビ	問題なし / 要改善	転倒防止未実施箇所あり
	電灯	問題なし / 要改善	
		問題なし / 要改善	
		問題なし / 要改善	
その他	書庫	問題なし / 要改善	転倒防止未実施箇所あり
	食堂テレビ	問題なし / 要改善	転倒防止未実施箇所あり
	電灯	問題なし / 要改善	
	廊下家具	問題なし / 要改善	
		問題なし / 要改善	
ガラス(飛散防止)		問題なし / 要改善	飛散防止未実施箇所あり
		問題なし / 要改善	
			問題なし / 要改善

1. 平常時の準備

～平常時～

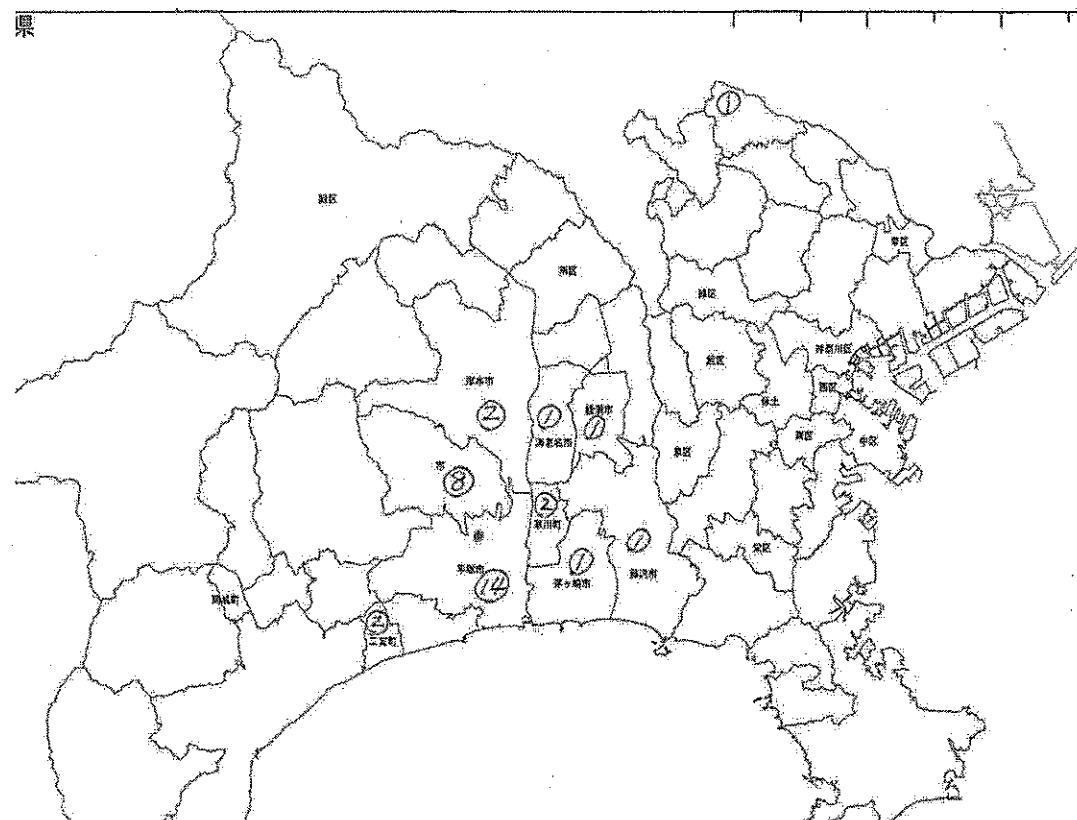
1-3. 職員の参集

参集職員数の確認

参集予定職員数

14人

・職員住所配置図



1. 平常時の準備

～平常時～

自動収集基準

条件	震度6強以上	震度6弱・5強	震度5弱
管理者	出勤	出勤	出勤
防火管理者 看護師	指示、連絡がなくても 出勤	施設から要請があれば出勤、施設と連絡 が取れなければ出勤	施設から要請があれば出勤、施設と連絡 が取れなければ出勤
一般職員	指示、連絡がなくても 出勤	施設から要請があれば出勤、施設と連絡 が取れなければ出勤	施設から要請があれば出勤、施設と連絡 が取れなければ出勤

出勤しなくても良い場合

以下のような状況の場合は、無理に出勤する必要はないものとする。

- 自分や家族が死傷した場合
- 自宅が被災した場合
- 通勤に危険が伴う場合、通勤手段がない場合
- 周囲の人命救助を優先しなければならない場合

1. 平常時の準備

～平常時～

1-4. 災害対策の役割と組織

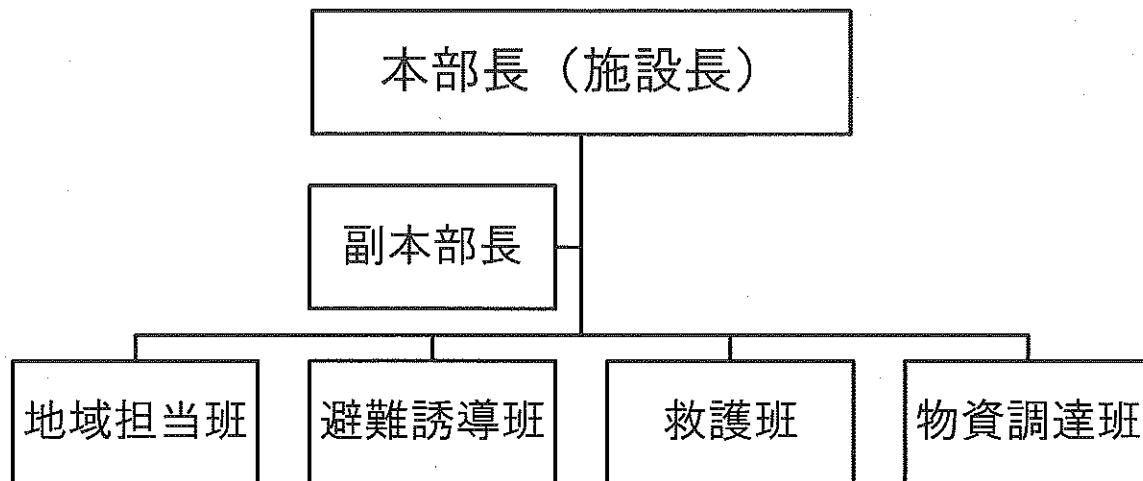
災害発生後の関連ページ

2 2 3 4 5 6

3 1 4

組織図と役割

災害対策に関する責任者、代理責任者、役割ごとの担当者については、以下の組織図のとおりとする。



- | | |
|----------------|--|
| □本部長（施設長） | 統括 |
| □副本部長（役職者） | 各種情報収集、利用児者及び職員の安否確認、
建物等の損傷確認、行政機関との連絡調整 |
| □地域担当班（役職者他） | 地域との相談窓口、地域への協力支援、家族対応 |
| □避難誘導班（保育士等） | 利用児者の避難誘導、安全確保、生活支援 |
| □救護班（看護師） | 負傷者の手当て、救急車手配、医薬品の確保、健康管理 |
| □物資調達班（調理、事務等） | 食料・飲料水の確保、必要な備品類の調達、
生活支援の補佐 |

1. 平常時の準備

～平常時～

1-5. 緊急連絡網の整備

2章 災害時の関連ページ

2-2 2-3 2-4

連絡手段の確認

当施設で利用可能な連絡手段は以下の通り。

連絡手段	設置場所	番号・アドレス
固定電話(停電時)	事務室	
携帯電話1	職員室	
携帯電話2	職員室	
公衆電話	玄 閣	
災害伝言ダイヤル		171
Au 災害用伝言板		Au 災害対策アプリ

連絡網のメンテナンス

担当者

防火管理責任者

更新時期

職員の変更があった際

1. 平常時の準備

～平常時～

1-6. 優先業務の選定

災害発生後の関連ページ



優先業務の選定

★緊急度と停止による影響を考慮し、災害時に継続する業務
と中断する業務をあらかじめ検討します。

◎緊急度の目安

AAA…問題なく継続 AA…数時間～24時間以内 A…1～3日以内 B=4～7日以内

業務名	業務停止 による影響	必要な資源	緊急度	災害時の 中断・継続
記載例				
食事の提供	利用者の栄養失調	お湯、燃料、調理器具、 炊き出しセット、備蓄品	A	継続
服薬支援(管理)	健康状態の悪化	薬、水、コップ、スプーン	AAA	継続
排泄支援	健康状態の悪化	紙おむつ、携帯トイレ	AA	継続
食事の提供	健康状態の悪化	食材、調理器具、 什器、炊き出しセット	AA	継続
おやつの提供	必要な児童に対して、 健康状態の悪化	食材、什器	AA	継続
水分補給	健康状態の悪化	水分、コップ、スプーン	AA	継続
起床・就寝	健康状態の悪化	寝具の確保 就寝スペースの確保	AA	継続
更衣・整容 清拭	不衛生	洗面用品、衣類、タオル お湯、口腔ケアセット	A	継続
入浴	不衛生	清拭での対応	B	中断

1. 平常時の準備

～平常時～

◆業務の緊急度を検討するため、平常の業務を整理してみましょう。

時間帯	主な業務	必要職員数
早朝 6:00～8:00	起床介助(着替え・身だしなみ等)	5人
	朝食介助(準備・食事介助等)	
午前 8:00～12:00	見守り・トイレ介助等	5人
	昼食介助(準備・食事介助等) 見守り・トイレ介助等	
夕方 16:00～18:00	入浴介助(着脱・洗体洗髪等)	5人
	夕食介助(準備・食事介助等)	
夜 21:00～	就寝介助(部屋への誘導・服薬等)	2人
	夜間の見守り・トイレ介助等	

1. 平常時の準備

～平常時～

1-7. 災害用備蓄の準備

災害発生後の関連ページ



備蓄品リスト

◆ 食料品

★通所・入所とも3日分の備蓄を確保することが一つの目安となります。

棚卸だけでなく、業務と連動した訓練をしておくことが大切です。

メンテナンス担当者名：管理栄養士

品名	数量	保管場所	消費期限	関連業務
アルファー米	9ケース	防災倉庫	2017/6	
五目御飯,おこわ	6ケース	防災倉庫	2017/6	
白米,白粥,赤飯	7ケース	防災倉庫	2017/6	
サバイバルフーズ	2ケース	防災倉庫	2016/1	
各種缶詰	9ケース	防災倉庫	2016/5	
カレー	4ケース	防災倉庫	2017/2	
保存水	45ケース	防災倉庫	2016/3	
ビスコ缶	5ケース	防災倉庫	2016/5	
ホカリスウェット	15ケース	防災倉庫	2015/10	
ジュース	4ケース	防災倉庫	2025/2	

1. 平常時の準備

~平常時~

◆ 看護·衛生用品

メンテナンス担当者名：看護師

品名	数量	保管場所	購入日	関連業務
紙おむつ	3日分	防災倉庫		
個人の内服薬	3日分	医務室		
応急処置セット	1 鞄	医務室		
吸引器	1 台	医務室		
処方箋ファイル	2 冊	医務室		
発作対応マニュアル	1 冊	医務室		
個人の保険証		医務室		
ストマ処置セット		医務室		
エンショアリキット	1 ケース	医務室		
エレンタール	1 ケース	医務室		

1. 平常時の準備

～平常時～

◆日用品

メンテナンス担当者名：防火管理責任者

品名	数量	保管場所	購入日	関連業務
割り箸	600	防災倉庫		
スプーン、フォーク	600	防災倉庫		
ナイフ	10	防災倉庫		
紙コップ	500	防災倉庫		
紙皿	500	防災倉庫		
ウェットティッシュ	10	防災倉庫		
ペーパータオル	50	防災倉庫		
ペーパーナフキン	50	防災倉庫		
ペーパーエプロン	50	防災倉庫		
まな板	3	防災倉庫		
すり鉢	2	防災倉庫		

1. 平常時の準備

～平常時～

◆ 災害用備品

メンテナンス担当者名：

品名	数量	保管場所	購入日	関連業務
拡声器	1	職員室		
発電機、携行タンク	1	ガレージ		
ヘルメット	14	廊下		
担架	1	玄関		
毛布	60	防災倉庫		
トランシーバー	2	防災倉庫		
テント	3	倉庫北		
ランタン	4	職員室		
懐中電灯	12	職員室		
ヘッドライト	6	職員室		
電池（単1/単3）	80/16	防災倉庫		
クーラーボックス	2	倉庫北		

1. 平常時の準備

～平常時～

◆ その他の備品

メンテナンス担当者名：防火管理責任者

品名	数量	保管場所	購入日	関連業務
リヤカー	1	外通路		
投光器、三脚	1	防災倉庫		
防災ラジオ	1	職員室		
簡易トイレ	2	防災倉庫		
消火器	15	各所		
マット	3	倉庫北		
石油ストーブ	2	ガレージ		
ドラムコートリール	1	ガレージ		
ツールボックス	1	職員室		

1. 平常時の準備

～平常時～

1-8. 施設内避難の検討

災害発生後の関連ページ

→ 2. 2. 2. 2.

3. 3. 3. 3.

火災発生時の避難

避難場所候補

1 第1駐車場(正面玄関前)

2 訓練棟、第3駐車場

3

4

5

「施設配置図」

地図および避難経路は
巻末に添付。

施設内見取図等を印刷し、避難場所・経路を書き込み巻末に添付する。

1. 平常時の準備

～平常時～

1-9. 施設外避難の検討

2章 災害時の関連ページ

3-8 3-9

施設外への避難

	避難場所候補	避難方法
1	大住中学校	公用車、徒歩または車いす
2	城島小学校	公用車、徒歩または車いす
3	城島公民館	公用車、徒歩または車いす

「施設周辺図」

地図および避難経路は巻末に添付。

施設から避難場所までを掲載した地図を印刷し、避難場所・経路を書き込み巻末に添付する。

1. 平常時の準備

～平常時～

1-10. 利用者情報の持ち出し

2章 災害時の関連ページ

2-5-6

5-3

以下のような利用者カードに必要事項を記入し、適切に保管する。

利用者カード例

		更新日： 年 月 日	
基本情報	利用者写真貼付	利用者氏名 生年月日 M・T・S 年 月 日(歳) / 男・女	
	介護保険に関する情報		
	利用者家族の連絡先		
医療情報		介護情報	
病歴		食事	
服薬状況		排泄	
その他		その他	
<p>障害者支援施設 ●●ホーム ●●市●●町····· 電話： ××-xxxx</p>			

1. 平常時の準備

～平常時～

1-11. 避難情報の確認

2章 災害時の関連ページ

3-8

3-9

避難開始判断

- ◆当施設所在地域に、(平塚市から避難準備)が発令された場合、施設に残るか、避難するのかを判断する。
- ◆避難先は、「1-9. 施設外避難の検討」を参照。

【参考】

避難準備	要援護者など避難に時間がかかる方は避難行動を開始することが望ましい。 それ以外の方は家族等と連絡を取り、非常用持ち出し品の用意をするなど、避難準備を開始することが望ましい。
避難勧告	該当地域に居住する方は計画された避難場所などへの避難行動を開始する。
避難指示	人的被害の発生する危険性が非常に高い状況。 直ちに避難する。
警戒区域	設定した区域への立ち入りを制限、禁止またはその区域から退去を命ずるもの。従わない場合、罰金または拘留の罰則が科せられる。

1. 平常時の準備

～平常時～

1-12. 自治体や地域等との連携

2章 災害時の関連ページ

2-3

3-3

3-8

3-9

<災害時に備え連携する相手方の連絡先>

★災害時に物資や人材の調達等を依頼する自治体や情報共有すべき関係機関を記入します。

団体名 (自治体・関係機関)	連携内容 (被害報告先、物資調達先など)	担当者名	連絡先
平塚市障がい福祉課	被害報告、物資調達、人的資源等		
平塚市消防	被害報告、物資調達、人的資源等		
平塚市警察	被害報告、物資調達、人的資源等		
平塚市社協	被害報告、物資調達、人的資源等		
県障害サービス課	被害報告、物資調達、人的資源等		
県身障協	被害報告、物資調達、人的資源等		
日肢連	被害報告、物資調達、人的資源等		
児童発達支援部会	被害報告、物資調達、人的資源等		

<ライフライン停止や機械故障の際の業者連絡先>

ライフライン・機械名	会社名	担当者名	連絡先
電気設備	○○電気管理事務所		
ガス設備	○○○○○		
水道設備	○○工業		
ボイラー	○○○○		
非常通報・スプリンクラー	○○総合防災		
浄化槽・受水槽	○○興業		
PC	○○○○		
電話	NTT 東日本		

2.初動対応

～災害発生後～

この章では大規模地震等の**災害の発生直後に的確な対応を行**うために、日々の運営の中であらかじめ**準備**を行います。

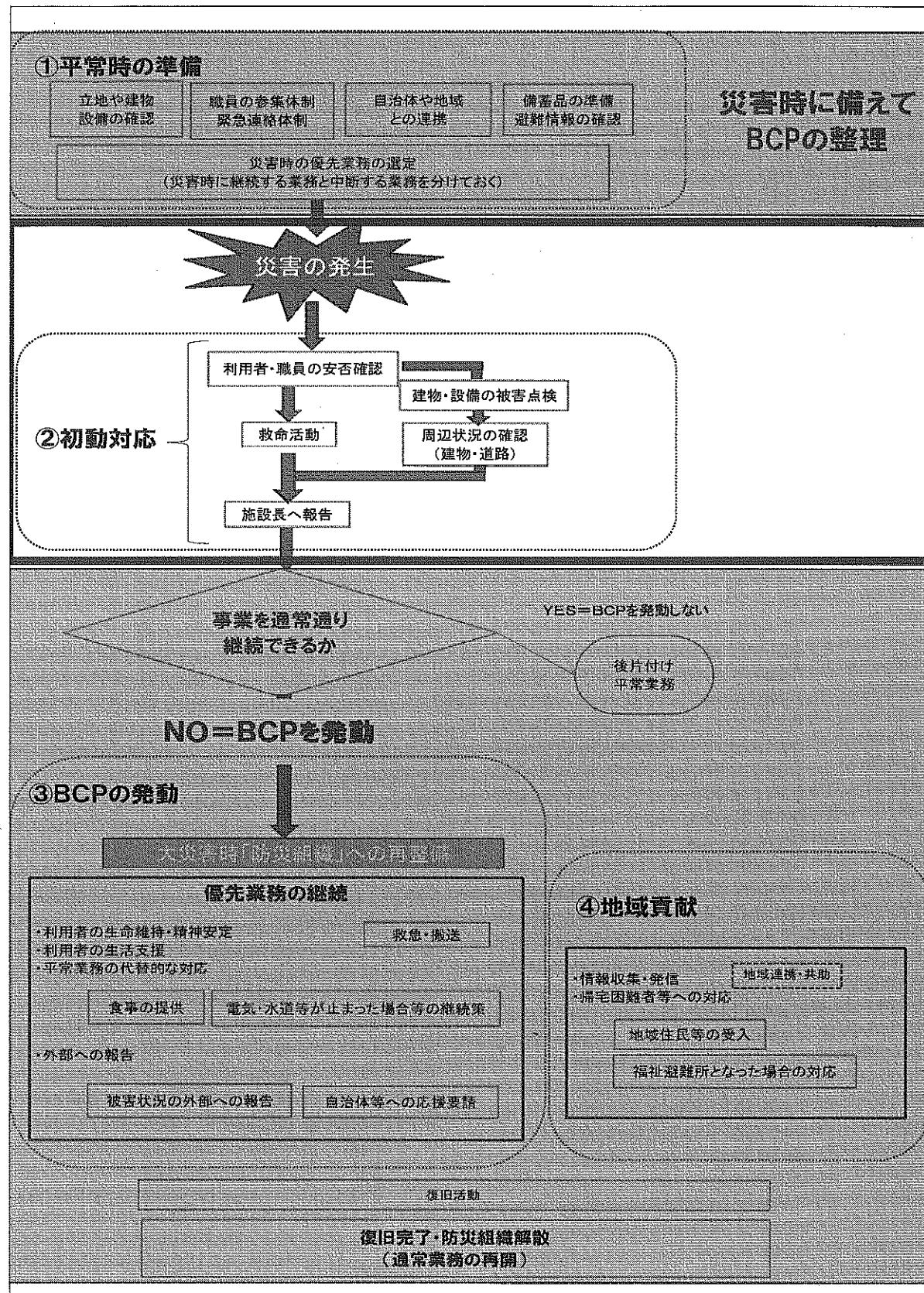
Point

- **■4** を踏まえ、指揮命令系統を明確化しておくことで、災害発生直後に適切な初動対応がとれるよう、体制を整備します。
- どのように利用者や職員の安全を確保するのか、事業復旧のために被害状況がどの程度なのかについて、確認し、報告するための方法や手順などについて文書にまとめます。
- 安否確認の方法を職員に伝え、実際に訓練を実施することが実効性を高めるために非常に重要です。
- 事業の復旧や継続のための代替手段等を文書にまとめます。
- 既存の防災マニュアル等も活用し、災害発生直後の対応についてまとめます。
- 初動対応後は、利用者・職員の状況や建物・設備の状況、周辺道路等の状況に関する情報を責任者が集約し、施設の事業を通常通り継続できるかについて、その場にいる責任者で判断します。通常通りの継続が難しい場合、BCPを発動し、利用者対応及び、**■5** で定めた優先業務から継続します。

ス-トフ-2.ソ-3
フ-4.ソ-5.ソ-6

2.初動対応

～災害発生後～



2.初動対応

～災害発生後～

2-1. 利用者・職員の安全確保

★その場にいる人で、責任者を決めて必要な対応ができる体制にしておく必要があります

目の前の利用者と自身の安全を確保する。様々な場所や状況での対応を検討しておきましょう

		大きな揺れが もぎたときの対応	揺れが収まった後 の対応
居室で介助中	介助を中断、布団等をかぶり頭・身体を守る	全員の安全確認、危険個所の確認、部屋の中央で待機	
食事介助中	食事を中断、誤嚥に注意し、テーブル下へ誘導	全員の安全確認、危険個所の確認、避難準備	
トイレ介助中	介助を中断、座位中であれば、身体を支えて転倒予防	着衣を整え、速やかに避難準備	
入浴介助中	介助を中断、浴槽内に居れば身体を支えて溺れないようする	着衣を整え、速やかに避難準備	
夜勤中	その場で自分の身を守る対策を行い、揺れが収まるまで待つ	全員の安全確認、危険個所の確認、地震の伝達、防災用品の準備	
登下校時	その場で安全な場所を探し、腰を落として待機	距離に応じて、学校か施設に行き安全確保	
単独での外出時	在園児童の確認	行き先の確認を行い、施設の安全確保、人的配置が整い次第、複数に行く	
帰宅時	在園児童の確認	施設の安全確保を行い、人的配置が整い次第、連絡を入れる	

2.初動対応

～災害発生後～

2-2. 被害状況等の確認

★利用者・職員の被害状況について次のような記録を日々つけ、状況を把握する必要があります。

被害状況について

- ◆ 利用者・職員の被害状況等の確認は、(男女棟職員)が行い、
(当日責任者が施設長に)に報告する。

平成 年 月 日 時
記入者

負傷者数		備考	
状態	利用者	職員	(救助活動の要否)
心肺停止	人	人	要・否
重症	人	人	要・否
中等症	人	人	要・否
軽症	人	人	要・否
行方不明者	人	人	要・否
計		人	
避難の有無		有・無 (避難先等:)	
その他			

※負傷についての目安は以下のとおりです。専門家がない場合の参考としてください。

- ◎重症…長期間、入院する必要がある
- ◎中等症…短期間、入院する必要がある
- ◎軽症…怪我等はあるが日常生活に支障はない

2.初動対応

～災害発生後～

2-3. 建物・設備の被害点検

★以下のようなチェックリストを用意しておき、被害状況の点検を行います。

平面図を用意し、被害箇所に○×を記載する方法も有効です。

点検結果は速やかに責任者に集約し、避難の可否を検討します。

点検項目

- ◆ 建物・設備の被害点検は、(総務課職員が)が行い、
(点検者が施設長に)に報告する。

対象	状況(いずれかに○)	対応事項/業者連絡先
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし
	エレベーター	利用可能／利用不可
	電気	通電／不通
	水道	利用可能／利用不可
	電話	通話可能／通話不可
	インターネット	利用可能／利用不可
建物・設備(フロア単位)	ガラス	破損・飛散／破損なし
	キャビネット	転倒あり／転倒なし
	天井	落下あり／被害なし
	床面	破損あり／被害なし
	壁面	破損あり／被害なし
	照明	破損・落下あり／被害なし

2.初動対応

～災害発生後～

2-4. 周辺道路等の状況確認

点検項目

- ◆周辺道路の状況確認は、(総務課職員)が行い、
(点検者が施設長に)に報告する。

- ◆道路の状況については、以下の余白に周囲の道路マップを添付し、
印をつける等して、整理します。
(例)自動車が通れる◎ 自転車が通れる○ 人が歩ける△
交通不能× 地すべり危険～ 土砂崩れがある* など

「施設周辺図」参照

2.初動対応

～災害発生後～

2-5. 利用者・職員の安否確認

★フロア・ユニット毎に安否確認する等、報告ルール・ルートを明確にしておきます。参考となる確認手段として、例えば災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板の活用があります。

利用者・職員の安否確認

◆ 利用者・職員の安否確認は、(当日責任者)が行い、
(施設長)に報告する。

◆ 確認・報告する事項は、(利用者、職員の人数と安否状況)。

非番職員の安否確認

◆ 自宅等で被災した場合は、(1-5 緊急連絡網の整備)で、
施設に自身の安否情報を報告する。

◆ 報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可能か。

2.初動対応

～災害発生後～

2-6. 安否確認後の対応

3.BCPの発動

～災害発生後～

この章では**初動対応後に事業を通常通り継続することが難しいと判断した結果、BCPを発動した場合の対応について、あらかじめ準備**を行います。

Point

- ①～④で定めた組織体制に基づき、初動対応後に事業を通常通り継続できるかについて、その場にいる責任者で判断します。通常通りの継続が難しいと判断した場合はBCPを発動し、利用者対応及び、⑤～⑧で定めた優先業務のみを継続対応とし、その他の業務を中断します。時間が経過するに従い、通常の業務に戻していきます。

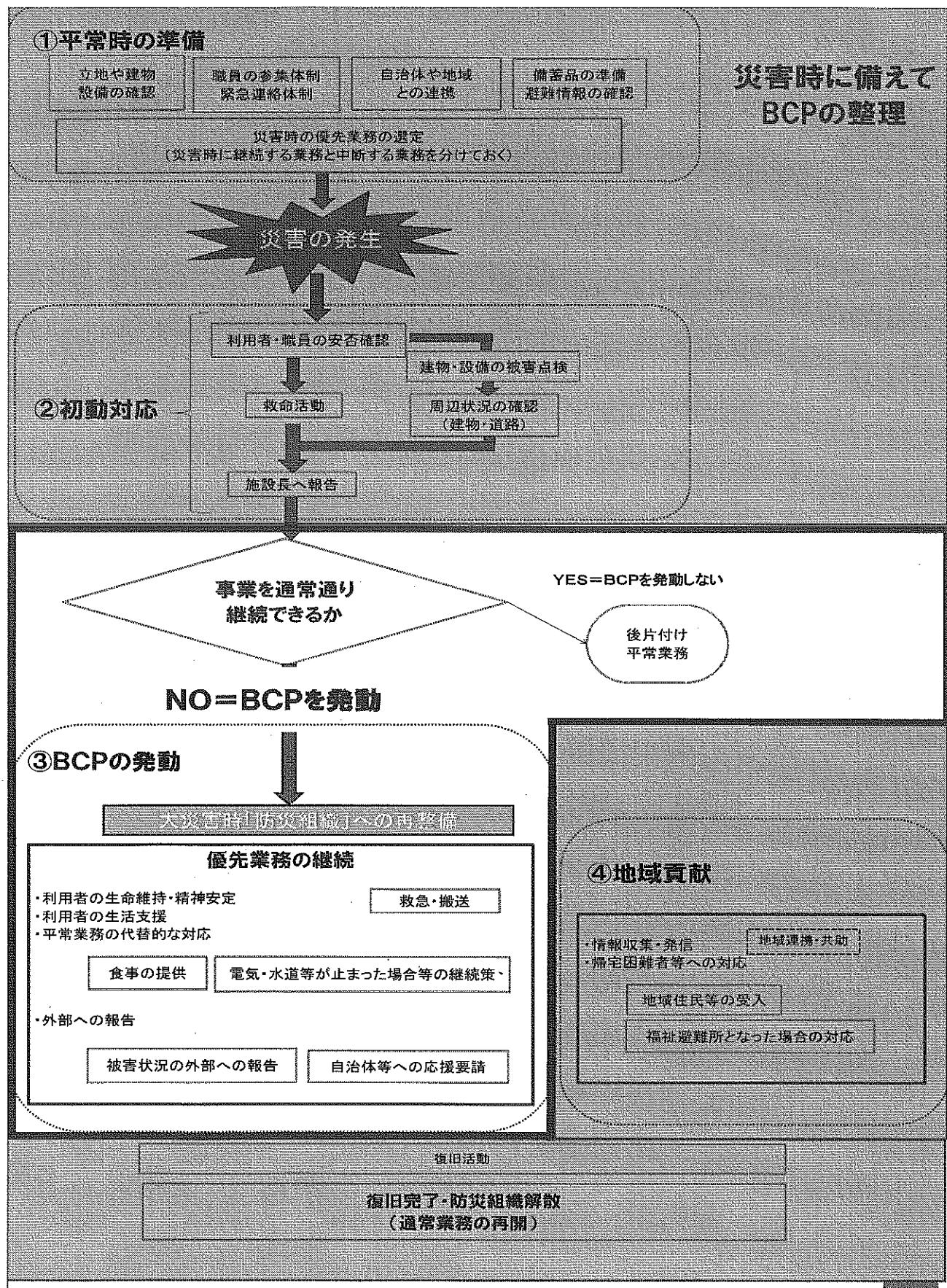
①～④
⑤～⑧

- 施設の被害状況を外部に報告する、あるいは自治体への応援要請を行うための方法や手順などについて、あらかじめ整理を行います。

⑨

3.BCPの発動

～災害発生後～



3.BCPの発動

～災害発生後～

3-1. BCP発動の判断

★1-4で定めた組織体制に基づき、その場にいる責任者によりBCPの発動について判断を行います。予め整理した組織として優先すべき業務のみを継続対応とし、その他の業務を中断します。時間が経過するに従い、通常の業務に戻していきます。第2章の冒頭に記載されているフロー図のとおり、利用者対応については原則、継続対応となります。

◆初動対応後、事業を通常通り継続できるかについては、その場にいる(役職者)が判断する。

◆利用者対応については、原則として継続する。

◆BCPを発動する条件は、
(震度5強の被災があった場合)とする。

※目安として「震度6の被災があった場合」等と
明確に設定

3.BCPの発動

～災害発生後～

3-2. 優先業務の継続

継続する優先業務の実施方法

★1-6で定めた災害時に継続する優先業務の実施方法を整理します。

○緊急度の目安

AAA…問題なく継続 AA…数時間～24時間以内 A…1～3日以内 B=4～7日以内

緊急度	業務名	必要な資源	災害時の実施方法
記載例 A	食事の提供	お湯、燃料、調理器具、炊き出しセット、備蓄品	1人でも工夫して実施する。調理室が仕様できない場合、庭で炊き出しを行う。
AAA	服薬管理	薬、水、コップ、スプーン	定時に行えるように準備する。
AA	排泄支援	紙おむつ、ポータブルトイレ、テント、携帯トイレ	自力で行える利用者へのトイレ設置、紙おむつはハットを活用して、最低限度に取替を行う。
AA	食事の提供	炊き出しセット、調理器具、備蓄品	備蓄品の献立一覧を参考にして、人数に応じた備蓄品の分配を行って調理する。
AA	おやつの提供	備蓄品	必要な児童に対して提供する。
AA	水分補給	備蓄品、コップ、スプーン、ストロー	確実に水分補給できるように、水分摂取量をチェックしながら行う。
AA	起床・就寝	寝具、スペース	安全配慮の観点から、健康状態に応じた就寝スペースの確保を行う。
A	更衣・整容・清拭	洗面用具、衣類、タオル お湯、口腔ケアセット	最低限度で行えるよう、使い捨て用品を優先的に使用する。衣類は汚れに応じて更衣する。
B	入浴	水、ボイラーの稼働、重油	水、重油の供給量の見通しを持って行う。

MEMO

3.BCPの発動

～災害発生後～

3-3. 食事の提供

★通常の食事係がない場合でも利用者や職員への食事提供が継続するよう、対応策を検討します。

利用者・職員への食事提供

◆ 利用者や職員向けの食事の提供については、(総務課職員)
が行い、(生活課職員が直接介助)を行う。

※ 備蓄食品等を活用。最低限必要な人員体制をとる。

※調理室使用不可の場合、野外の炊き出しなどを想定。

その他

3.BCPの発動

～災害発生後～

3-4. 電気が止まつた場合の業務継続策

★電気が止まつたときの代替手段を検討します。自家発電機が設置されているか否かで必要な備品が異なります。

代替設備

代替設備・備品	仕様等
発電機、携行タンク	医療機器を優先として使用する
ランタン、懐中電灯	各居室、トイレ、廊下に配置する
飲料水、タンク	受水槽の飲料水をくみ出す。及び備蓄品

優先的に使用する設備

優先順位	設備	詳細
1	医療機器	吸引器、吸入器等
2	情報機器	テレビ、インターネット、携帯電話等
3	冷蔵庫(冷却可能な時間)	夏場はアイスゾン、氷を活用
4		

3.BCPの発動

～災害発生後～

3-5. 水道が止まった場合の業務継続策

★飲料水と生活用水の確保の方法について検討します。生活用水の多くはトイレ、食事、入浴で使用され、トイレは簡易トイレやオムツの使用、食事には紙皿・紙コップ等の使用が代表的な手段です。

飲料水の確保

確保方法	詳細
備蓄用飲料水	防災倉庫のペットボトルの活用
受水槽	ポリタンクにくみ出して活用
給水車による配給	配給による活用

生活用水の確保

確保方法	詳細
貯水槽	ポリタンクにくみ出して活用
農業用水	用水路からバケツで汲みだす

3.BCPの発動

～災害発生後～

3-6. トイレが使用できなくなった場合の業務継続策

★トイレが使用できなくなったときの利用者の排泄介助等について代替手段を検討します。

利用者のトイレ対策

- ◆ 断水、配管不備、浄化槽の損傷等により、トイレが使用できなくなった場合、利用者の排泄介助は以下の代替策にて対応する。

代替策	詳細
紙おむつの着用	自力排泄が出来る方にはポータブルトイレを使用し、介助が必要な方は紙おむつ、携帯トイレを使用する。
ポータブルトイレ	
携帯トイレ	

職員のトイレ対策

- ◆ 断水、配管不備、浄化槽の損傷等により、トイレが使用できなくなった場合、職員は(ポータブルトイレ)を使用する。

排泄物の保管場所

保管場所候補1	訓練棟裏側
保管場所候補2	

3.BCPの発動

～災害発生後～

3-7. 暑さ・寒さ対策

★エアコン・空調が使用できなくなった際の利用者対応の代替手段を検討します。

暑さ対策

- ◆ 真夏の暑さ対策として、以下を準備しておく。

品名	個数	保管場所
アイスノン	30 個	医務室
氷のう		医務室、当直室
氷		調理場、医務室、当直室等

寒さ対策

- ◆ 真冬の寒さ対策として、以下を準備しておく。

品名	個数	保管場所
毛布	50	防災倉庫
使い捨てカイロ	100	防災倉庫
湯たんぽ	10	当直室

3.BCPの発動

～災害発生後～

3-8. 被害状況等の報告

★自治体等から被害状況について報告を求められた際の報告用のフォームです。これとは別に、施設内で日誌をつける等により、変化する被害状況について把握する必要があります。

被害状況について

被害状況報告書フォーム

被災日時	年 月 日 時 分 頃
報告日時	年 月 日 時 分 現在
施設種別	
施設名	
施設所在地	
担当者	
連絡先	

負傷者数			備考
状態	利用者	職員	(救助活動の要否)
心肺停止	人	人	要・否
重症	人	人	要・否
中等症	人	人	要・否
軽症	人	人	要・否
行方不明者	人	人	要・否
計		人	
避難の有無	有・無 (避難先等:)		
その他			

※負傷についての目安は以下のとおりです。専門家がない場合の参考としてください。

- ◎重症…長期間、入院する必要がある
- ◎中等症…短期間、入院する必要がある
- ◎軽症…怪我等はあるが日常生活に支障はない

3.BCPの発動

～災害発生後～

3-9. 自治体等への応援要請や情報発信

★自治体等に対して災害救助に係る応援要請をする際のフォームです。

◆ 自治体等への応援要請

物資・人材等にかかる災害救助の応援要請フォーム

宛先

被災日時	年 月 日 時 分頃
報告日時	年 月 日 時 分現在
施設種別	
施設名	
施設所在地	
施設担当者	
連絡先	

次のうち必要とする支援に○を記入

【 物的支援 ・ 人的支援 ・ その他 】

物的支援	救助の項目別	品名	数量	備考
	食品			
	被服・寝具等生活用品			
	消耗品			
	医薬品			
	燃料			

人的支援	内容	必要な人数

その他	内容	備考

3.BCPの発動

～災害発生後～

◆ 外部への情報発信及び情報共有

災害時の関係機関等への報告・連絡用フォーム

宛先

被災日時	年 月 日 時 分頃
報告日時	年 月 日 時 分現在
施設種別	
施設名	
施設所在地	
施設担当者	
連絡先	

報告・連絡内容	担当者名	連絡先
平塚市障がい福祉課		
平塚市消防		
平塚市警察		
平塚市社会福祉協議会		
神奈川県障害サービス課		
神奈川県身体障害施設協会(アカペラ番館)		
神奈川県知的障害福祉協会 児童発達支援部会(ひばりが丘学園)		
日本肢体不自由児癡聴施設連絡協議会(四天王寺太子学園他)		

4. 地域貢献

～災害発生後～

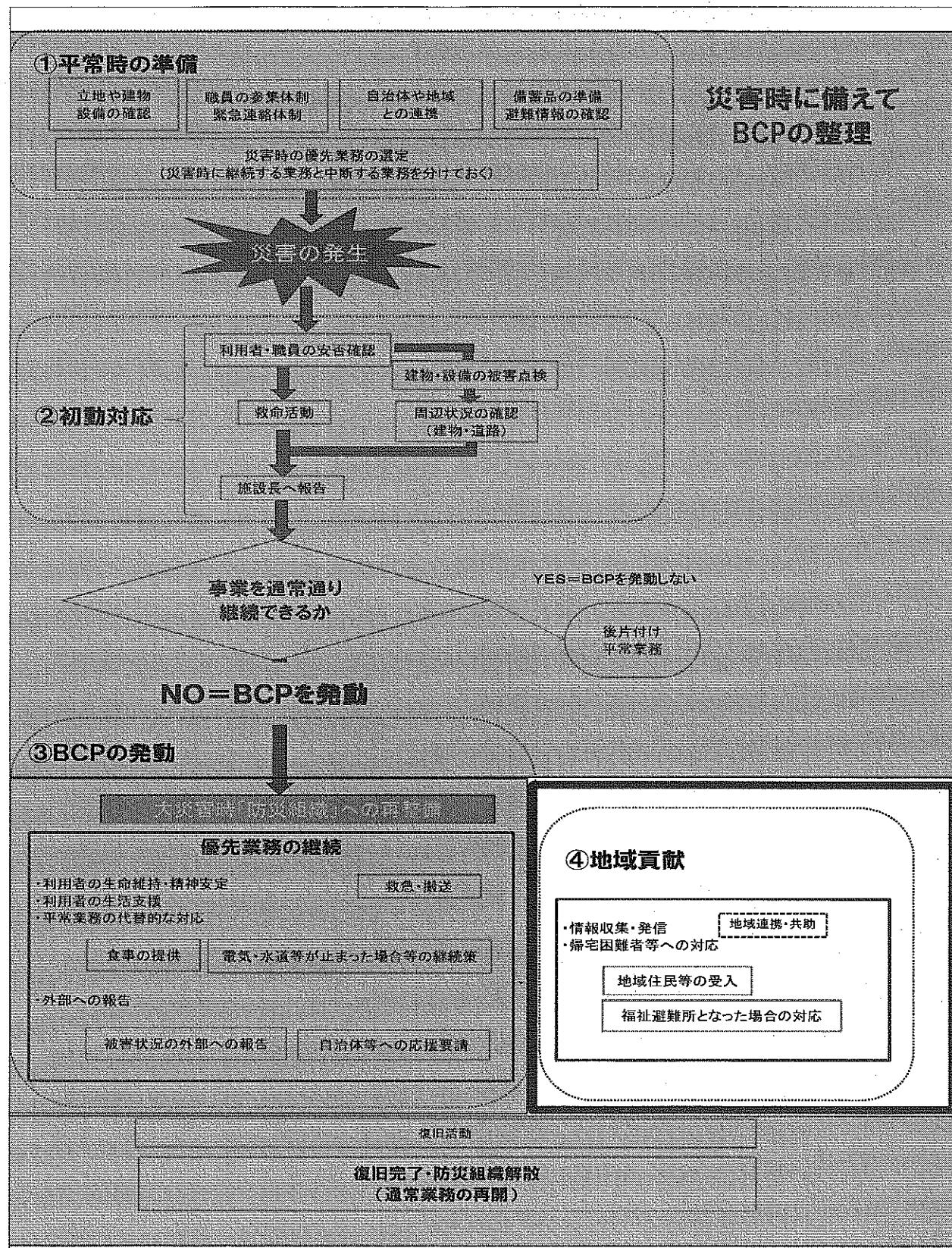
この章では、大規模地震等の災害発生時、在宅利用者・地域住民などの受入を行う場合に的確な対応を行うために、日々の運営の中であらかじめ準備して置く事について棚卸しを行います。

Point

- 災害発生時には、利用者や職員の安全確保だけではなく、地域住民等の受入を想定する必要があります。そのため、備蓄品や必要な物資については余分に用意し、帰宅困難者等へ受入場所、対応方法等についてあらかじめ整理します。
- また、福祉避難所に指定されている場合については、既存の福祉避難所の設置・運営に関するマニュアル等と連携して、実施内容を整理する必要があります。
- 物資や専門的人材の確保等に関して、平常時から関係機関、福祉施設間や一般ボランティアとの連携強化を図っておくことが重要です。
- 住民や要援護者の移送手段の確保のため、福祉車両等の調達先リストなどを整備しておくことの検討や、利用者を引き取る家族との連絡手段の確保等についても整理する必要があります。

4. 地域貢献

～災害発生後～



4. 地域貢獻

～災害発生後～

4-1. 地域貢献のための準備

地域住民等の受入の準備

★在宅利用者・地域住民などの受入を想定して、以下の備蓄を施設利用者・職員分の他に、余分に準備する。

★在宅利用者・地域住民などの受入を行う場合は、専用のスペースを用意する。

受入場所候補1	訓練棟（最大30人程度）
受入場所候補2	会議室、相談室（最大15人程度）

4. 地域貢献

～災害発生後～

4-2. 地域住民等を受け入れた後の対応

地域住民等を受け入れた後の対応

受け入れた住民への対応	<ul style="list-style-type: none">・場所の提供を基本とし、自己管理で過ごしてもらう。・配給が行われるまでの非常食の提供。・けが人、病人は、消防署へ通報。応急処置を行う。
職員への対応・指示	<ul style="list-style-type: none">・住所、氏名の確認、人数確認・安全確認、健康状態の確認・平塚市への状況報告
自治体等との連携	<ul style="list-style-type: none">・平塚市、自治会等と協議しながら、近隣の避難所への移行をすすめる。・避難所として物資の配給を受ける。 <p>※受け入れた地域住民等について、ある期間までは施設での対応とし、その後は自治会での対応とする等、関係機関との役割分担の調整を予めしておくと、スムーズな対応が可能となります。</p>

4. 地域貢献

～災害発生後～

4-3. 福祉避難所となつた場合の対応

要援護者等の受入の準備

★要援護者などの受入を想定して、以下の備蓄を施設利用者・職員分の他に、余分に準備する。

★要援護者などの受入を行う場合は、専用のスペースを用意する。

★短期利用契約を行っている方を対象として検討。

品名	数量	保管場所	消費期限
備蓄食料	2人分	防災倉庫	
水	2人分	防災倉庫	
衛生用品	2人分	防災倉庫	

受入場所候補1

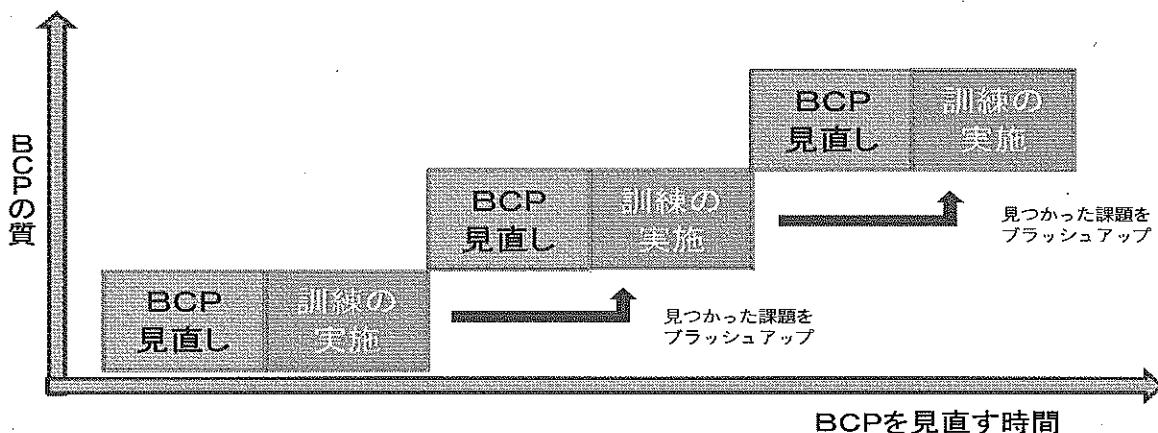
短期用個室

受入場所候補2

居室

最後に

お疲れ様でした。以上により作成したBCPを元に、まずは施設全体で訓練を実施しましょう！訓練をしたことで見つかった改善点をBCPに反映することで、より施設に合ったBCPができます。



また、BCPと関連する既存のマニュアルを、体系化してまとめておくことで、訓練や見直しに役立ちます。（下表：参考例）

関連するマニュアル	発行元
防災マニュアル	
備蓄品管理マニュアル	
福祉避難所設置・運営マニュアル	
情報システム管理マニュアル	
その他、自治体作成のハザードマップなど	

かながわ障害福祉施設BCP作成支援ツール検討会 委員名簿

<委員>

所属	氏名
社会福祉法人 至泉会 福祉型障害児入所施設 精陽学園 園長	市川 進治
社会福祉法人 聖音会 さがみ野ホーム 施設長	佐竹 昇平
社会福祉法人 藤沢育成会 湘南ゆうき村 施設長	志賀 信道 ◎
社会福祉法人 県西福祉会 障害者支援施設 足柄療護園 障害福祉サービス 県西福祉センター 施設長	柴田 和生
財団法人 鉄道弘済会 総合福祉センター 弘濟学園 園長	高橋 潔

(五十音順 ◎…委員長)

<オブザーバー>

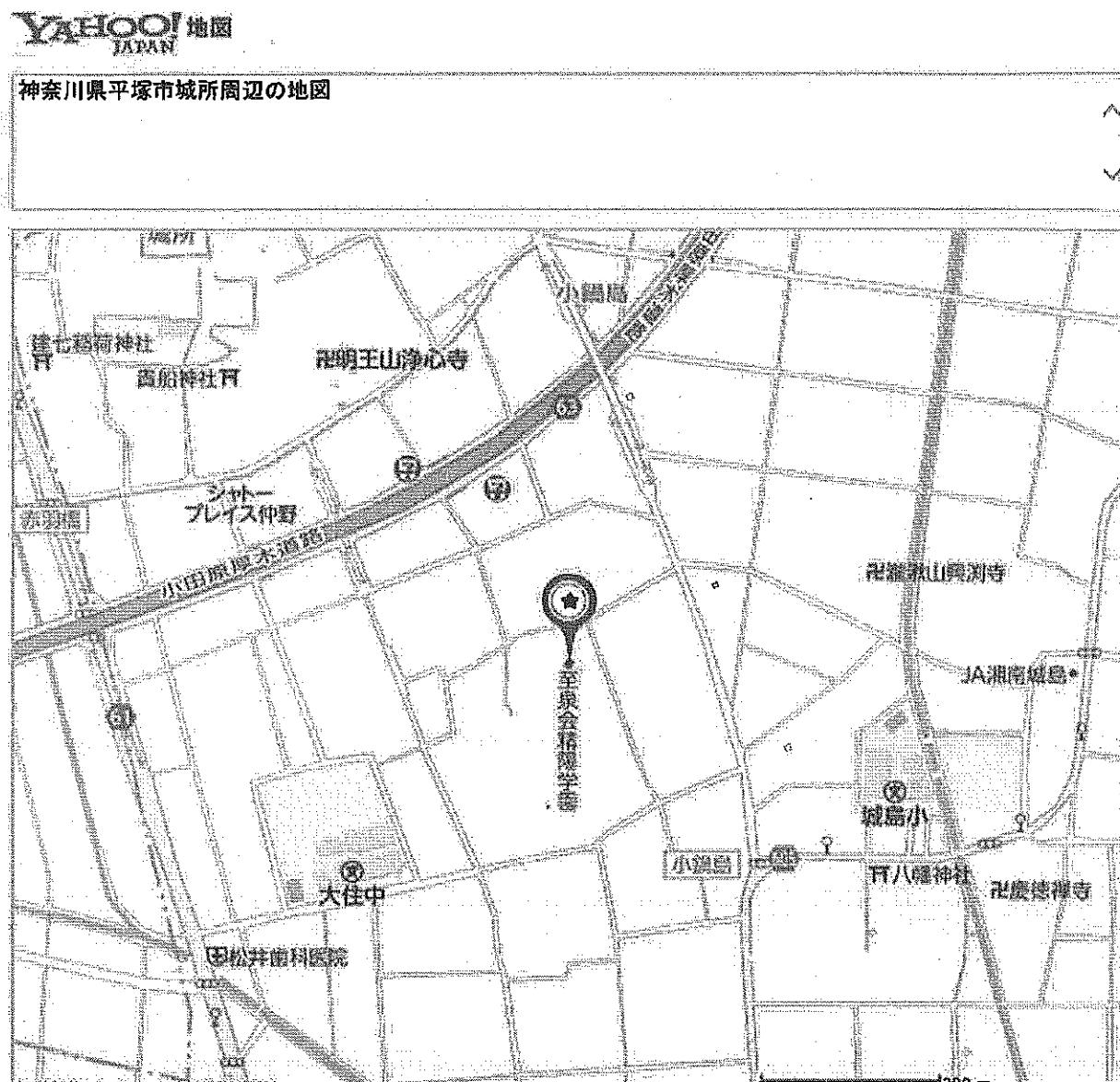
所属	氏名
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 福祉サービス推進部 社会福祉施設・団体担当	滝澤 由香

<事務局>

所属	氏名
神奈川県障害サービス課施設福祉グループ'	高橋 朋生
神奈川県障害サービス課施設福祉グループ'	木村 元紀





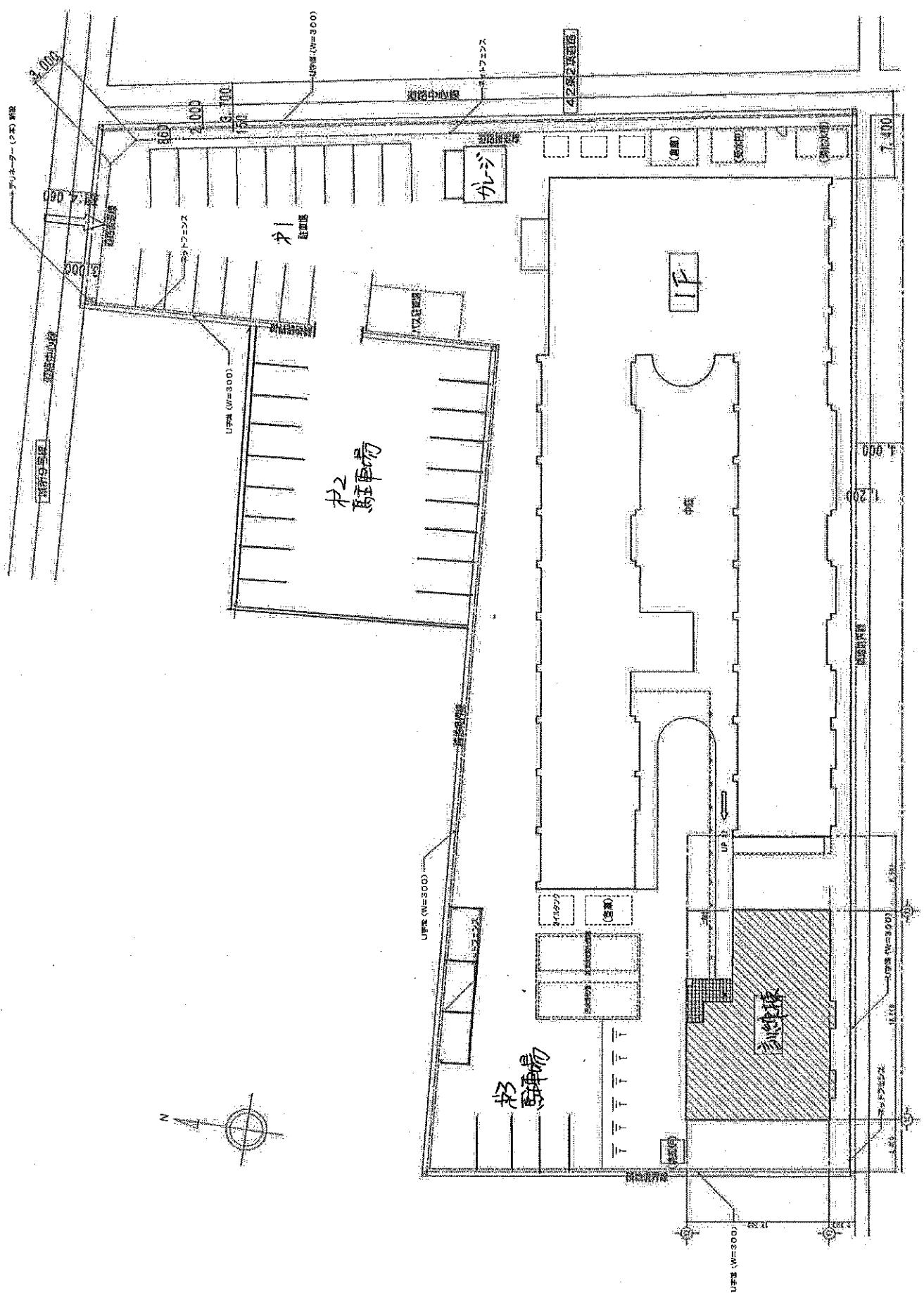


神奈川県平塚市城所922

住所: 神奈川県平塚市城所922

交通:





单号	1111-1032 99999999999999999999	客户名称	北京中航信有限公司	联系人	王海英	联系电话	010-55555555	传真	010-55555555	电子邮件	W.HY@ZHONGHENG.COM	计费标准	按月
开票日期	2008-01-01	开票地址	北京市朝阳区建国路790号	税号	11010510000000000000	开户行	中国银行	账号	10000000000000000000	是否开票	是		
开票人	王海英	经办人	王海英	复核人	王海英	制单人	王海英	审核人	王海英	录入人	王海英		
单据状态	已开票	单据类型	普通发票	单据金额	300.00	税率	0.0%	税额	0.00	币种	人民币		



